

かみまち

社協だより

第86号
2021年6月



気をつけて降りようね!

賀美石小学校福祉体験学習は2ページへ



編集と発行

社会福祉法人 加美町社会福祉協議会

加美郡加美町字町裏320 電話 (0229)63-2547 URL <http://www.shakyo.or.jp/hp/288/>

～共に生きる地域社会を目指して～

賀美石小学校福祉体験学習



▲伊藤良悟さん

高齢者疑似体験キット（もみじ箱）の重りや関節の可動域を制限するサポーターを装着すると「ただ歩くだけですごく疲れる」「お年寄りは大変」という声が聞かれ、「これからはもっとおばあちゃんに優しく接したい」といった感想もありました。

視覚障害体験では目隠しや白杖を使っての体験をしたほか、講師の伊藤良悟さんから普段の生活の様子や趣味で読書や卓球をしていることなどを話していただきました。

子どもたちは「やっぱり目が見えないととても大変でした」「怖かった」といった感想が多い中で、「目が見えない人は自分たちと違う生活をしているのかなと思っていたけど、ほとんど同じだった」「目が見えない人は不便なこともあるけれど普通に過ごせることがわかりました」など、体験学習をとおして新たな発見もあったようです。

※新型コロナウイルスの感染症対策として、もみじ箱や白杖などの用具は使用するたびにその都度、消毒を行いました。



▲お話の中に新たな気づきが…



▲階段は慎重に…っと



▲もみじ箱で80代の高齢者になってみよう！

ふれあい・いきいきサロン募集!



今年度も「ふれあい・いきいきサロン事業」の登録を募集します。これは、地域内の集会所や公民館、参加者の自宅などを利用し、地域の高齢者や障害者・子育て世帯などの方々が、気軽に集まることのできる場所（サロン）づくりを応援するものです。

- 【種別】** 高齢者・・・65歳以上の方が、参加人数の半数を超えるサロン
障害者・・・参加者に必ず1名以上の障害者（身体・知的・精神）がいるサロン
子育て・・・未就学児を保育されている父または母で構成されているサロン
- 【世話人】** 1サロンにつき2名以上とし、うち1名を代表世話人（代表者）とします。
- 【人数】** 1サロンの参加人数は5名（5世帯）以上とします。
- 【実施回数】** 概ね月1回以上の開催とし、年10回を下回らないこととします。
- 【場所】** 参加者等の自宅や行政区の集会所、公民館等の公共施設等とします。**なお、カラオケボックス等の遊戯場や飲食店、町外施設等を会場とする場合は本事業助成金からの経費充当はできません。**
- 【活動内容】** 内容については各サロンで決めてください。（以下は概ね想定される活動内容の例）お茶飲み会、食事づくり、レクリエーション、ビデオ鑑賞、外出活動、季節の行事、健康体操、異世代交流、地域の清掃など
- 【登録方法】** お近くの社協事務局までお問い合わせの上、お申込み、登録してください。
- 【助成金】** 年間活動回数に対し助成金を交付します（既に他の助成を受けている場合は非該当）。

お問い合わせ先：加美町社会福祉協議会・本部（中新田福祉センター内）63-2547
小野田福祉サービスセンター（小野田福祉センター内）67-7177
宮崎福祉サービスセンター（宮崎福祉センター内）68-2105

年間サロン 開催回数	年間助成金額		
	登録初年度から 3年目まで	4年目	5年目
10回以上15回まで	15,000円	10,000円	5,000円
16回以上20回まで	20,000円		

Q 子どもを同じ幼稚園に通わせている仲良しママ友達同士で、定期的にお茶会を開いています。そういう場合はサロンの対象になりますか？

A 未就学児の母親（5世帯以上）同士であれば、子育てサロンの対象となります。ただし、飲食店を会場とする場合は、助成金からの経費充当はできませんのでご注意ください。公民館などの公共施設を借りて行う場合は、施設利用料だけでなく、茶菓子や飲み物など飲食経費に助成金を充当しても良いこととしています。



Q 年間20回の計画を立てていても、新型コロナウイルスの影響で実際は半分の10回しかできないという恐れもあります。その場合はどうしたら良いですか？

A その場合は助成金の変更申請をしていただくことになります。なお、今年度はコロナ禍という特殊な事情もありますので、サロン開催回数が10回に満たないということもあるかもしれません。そのような場合は個別に対応させていただきますので、その状況となりました時に、あらためてご相談ください。



その先の未来へ



令和3年度の加美町社会福祉協議会の事業計画と資金収支予算が、3月18日の令和2年度第5回理事会、3月26日の第4回評議員会で承認されました。今回はその主な内容を紹介します。

※新型コロナウイルスの感染状況により事業が中止となる場合もあります。

【基本方針】

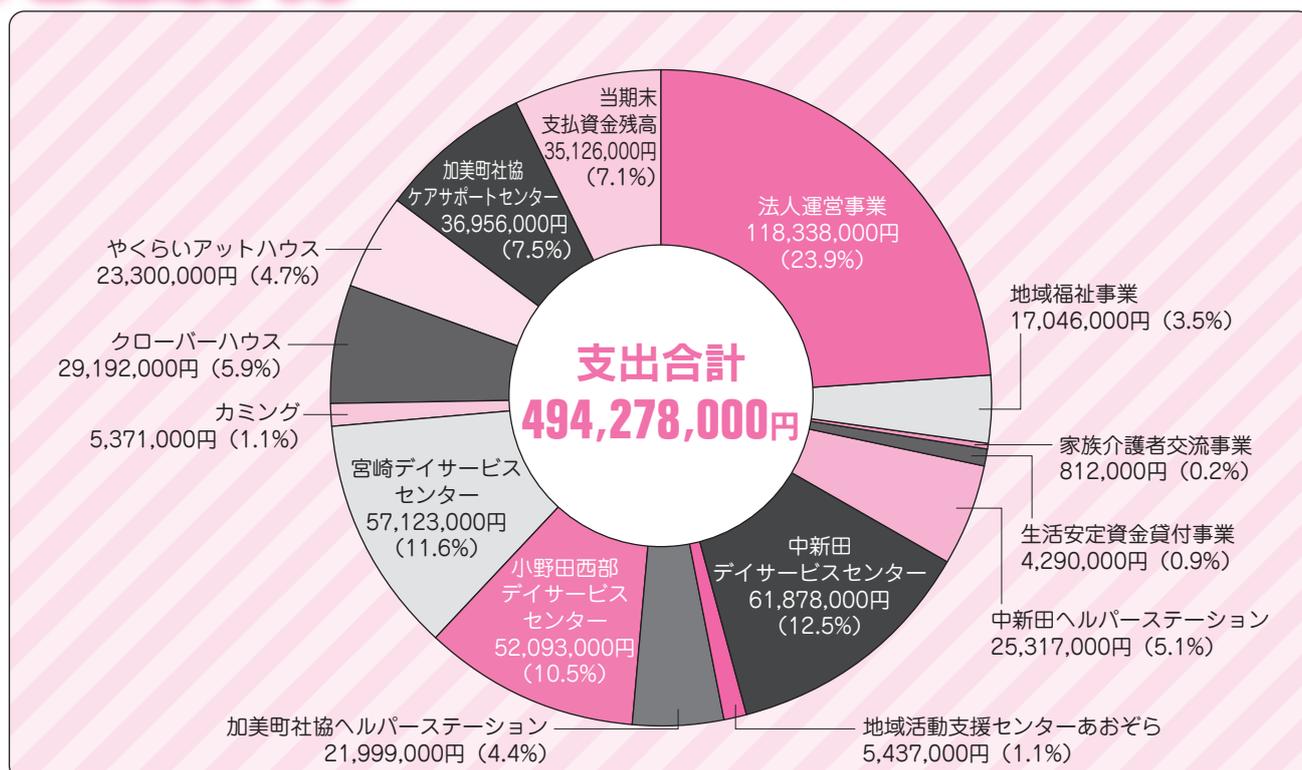
加美町社会福祉協議会「第2次地域福祉活動計画」（おらほのプラン2）4年目となる本年も、重点取り組み事項である小地域ネットワーク活動やふれあい・いきいきサロン等の住民福祉活動の支援促進に取り組んで参ります。

また、介護保険・障害福祉サービス事業においては安定した経営を目指し、社会的な使命を考慮しながらも健全な事業運営ができるよう、事業所体制の見直しや統廃合を行い、コストパフォーマンス等を適切に評価しながら、効果的で効率的な事業運営を行うよう努めます。

【重点目標】

1. 第2次地域福祉活動計画（おらほのプラン2）を推進します。
2. 小地域ネットワーク活動（地域における見守り・支援活動）やふれあい・いきいきサロンなどの住民福祉活動の支援を促進します。
3. 配食サービス、除雪事業など高齢者等生活支援事業を充実します。
4. 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の運営の見直しや統廃合を行い、効果的で効率的な経営を行うように努めます。
5. 福祉サービスの質の向上に取り組みます。
6. 人材の育成と職員の質の向上に努めます。

収入支出予算





福祉と向き合い、

地域福祉事業の展開

- 小地域ネットワーク活動
- ふれあい・いきいきサロン活動
- 高齢者等生活支援（配食サービス）事業
- 高齢者等生活支援（除雪サービス）事業
- 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）
- 一人暮らし高齢者訪問事業
- 家族介護者交流事業
- 行政区福祉事業への協力、援助
- 金婚を祝う会の開催
- ミニデイサービスサポート事業
- 介護予防シニア元気塾
- 生活相談所の開設
- 生活福祉資金・生活安定資金貸付事業
- ボランティア活動の推進
- 第19回福祉作文・ポスターコンクール
- 福祉体験ワークキャンプ
- 赤い羽根共同募金運動
- 住民アンケートの実施

在宅福祉事業事業所の運営

- ホームヘルパー派遣事業
- デイサービス事業
- ケアプラン作成事業
- 就労継続支援事業
- 特定相談支援事業
- 生活介護事業
- 障害児相談支援事業



▲福祉体験学習

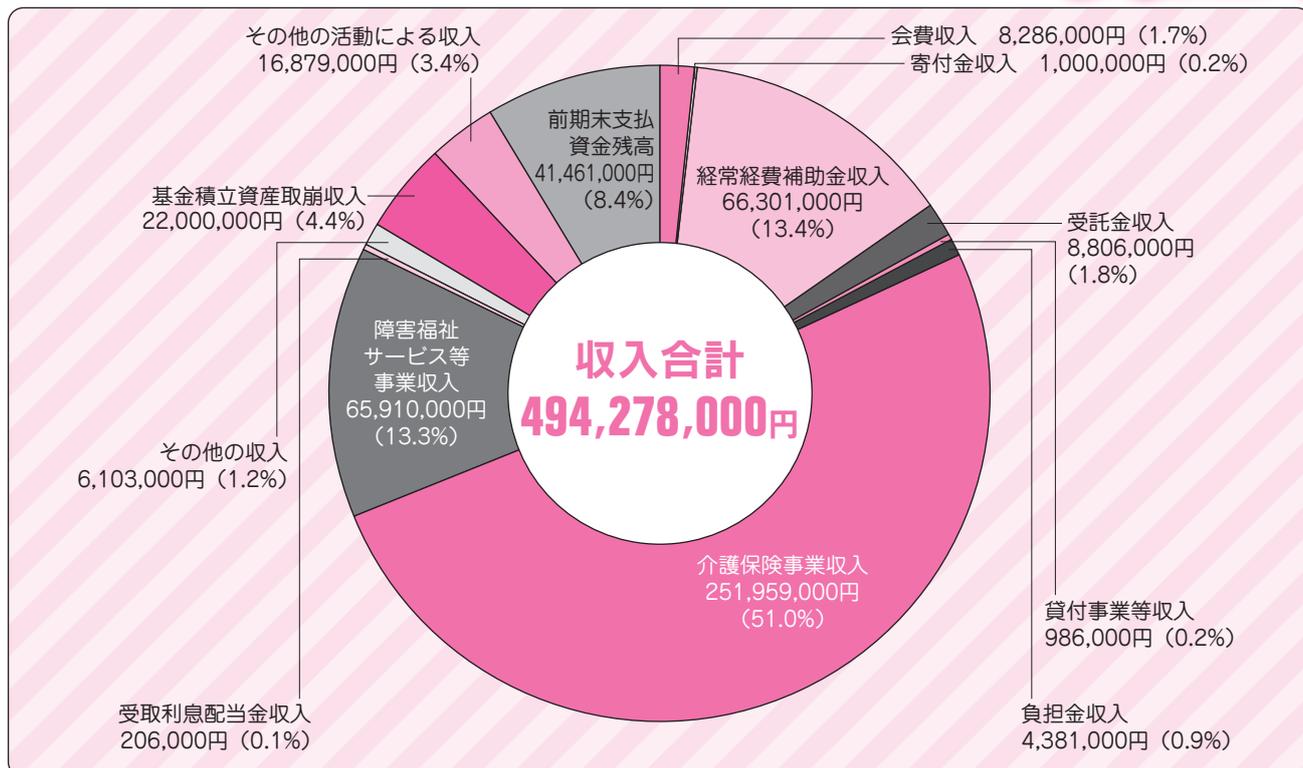


▲家族介護者交流のつどい



▲歳末ふれあいあったか弁当

令和3年度



かみまちボランティアセンター通信 vol.32

加美町ボランティアセンター

電話：0229-63-2547

FAX：0229-63-2898

mail：kamisyakyo@vega.ocn.ne.jp

加美町社協ボランティアセンターでは、地域で活躍するボランティアの皆さんを応援しています。今回は、加美町ボランティア友の会 佐々木盛雄会長にお話を伺いました。

Q 昨年から続いているコロナ禍でのボランティア活動について、以前と比べてできなくなったことや、活動に制限がある中でもできたことはありますか？

A コロナ禍以前はツール・ド・347や日本盲導犬協会ふれあい募金活動、町の障害者レクリエーション大会など色々と協力をさせていただきました。それが昨年度はほとんどの事業が中止になってしまいました。

そのような中ではありましたが、ボランティア友の会では、自分たちの活動を知ってもらうための広報活動は行うことができました。また、感染症対策を徹底したうえで、朗読ボランティアや配食サービスなどの活動はなんとか続けることができました。



加美町ボランティア友の会
佐々木盛雄 会長

Q 佐々木会長がボランティアを行うにあたり、どのような想いがありますか？

A 困っている方がいたら助ける、人の支えになるのは当然の事だと私は思います。私はボランティアをするのが好きで、これまで様々な方からお世話になり、その恩返しのために行っています。それと自分の健康のためでもあります（笑）。

食事・運動・コミュニケーションをとることが長くボランティアを続ける上で、大切だと思っています。



▲執行部会議の様子



▲今日配達する利用者宅を地図で確認！
(配食サービスボランティア)

Q 最後に、新たにボランティアをしてみたいという方のために、何かアドバイスはありますか？

A 人口が減少する中で、ボランティアの数も減ってきています。コロナ禍の中で、なかなか新しくボランティアをするのも難しいかもしれませんが、でも、「何かをサポートしたい」という気持ちがあれば、その自分の気持ちは大切にされた方が良いと思います。是非やってみてください。

心に余裕を持って、人と地域とのつながりを大切にし、自分のコミュニティを築いて欲しいと思います。

お忙しいところ、ありがとうございました！

ボランティア・NPO団体などの活動を応援!!

ボランティア団体(グループ)活動助成事業

社協では、地域福祉の充実促進の一環として、活発な福祉活動が展開されることを目的に、加美町内で活動するボランティア団体(グループ)に対し、活動のための助成を行っています。

なお、初めて申請をされる方は、下記までお問い合わせください。



【対象団体】 NPO法人、ボランティア団体など営利を目的としない団体

【助成対象】 障害者や高齢者、児童などを対象とした福祉事業

【助成金額】 1団体 30,000円

【応募方法】 社会福祉協議会に備え付けの申請書に添付書類(事業計画書、収支予算書、会則、会員名簿等)を添えてお申込みください。

● ボランティア活動や保険等につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：加美町ボランティアセンター (中新田福祉センター内) 63-2547

小野田ボランティアサブセンター (小野田福祉センター内) 67-7177

宮崎ボランティアサブセンター (宮崎福祉センター内) 68-2105



あなたの暮らしも
守ります!

みやぎ地域福祉
サポートセンター

まもりーぶ

「まもりーぶ」って何?

まもりーぶ(日常生活自立支援事業)とは、社協が行っている事業のひとつで、軽度の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力に不安がある方を対象として、在宅での自立生活を続けられるよう福祉サービスの利用援助等を行うものです。

利用者との契約に基づき、以下のようなサービスを行っています。

- 福祉サービス利用に関する相談と助言、情報提供、書類や郵便物の確認等
- 日常的な金銭管理のお手伝い(金融機関への入・出金、支払い手続きの代行等)
- 預金通帳や年金証書、印鑑等の保管・管理(貴金属や宝石、骨董品等は不可)

利用すると、お金はどのくらいかかりますか?

利用料は以下のとおりです。なお、サービス料金と旅費は減免になる場合があります。

- 基本料金 700円(1ヵ月あたり)
- サービス料金 500円(30分あたり)
- 書類等預かりサービス 300円(1ヵ月あたり、貸金庫利用者のみ)
- サービス提供に係る旅費 走行した距離に応じて発生します。

※この他、利用料徴収のため金融機関ごとの口座引落手数料が発生します。



◎事業の詳細な内容につきましては、下記までお問い合わせください。

- 大崎地域福祉サポートセンター(大崎市社会福祉協議会三本木支所内) 25-3032
- 社会福祉法人加美町社会福祉協議会 本部地域福祉班 63-2547

配食サービス調理員兼配達員 募集

配食サービスは、調理が困難な高齢者や障害者の方に夕飯をお届けする事業です。(献立は栄養士が作成し、調理は複数の職員で対応します。)

今回は、調理とその後の配達(中新田地区)までを担当していただける方を募集しています。

- ◎勤務先 中新田デイサービスセンター厨房(中新田福祉センター内)
- ◎勤務日・時間等 月～金曜日(祝日を除く) 1日6時間(週30時間勤務)程度
- ◎賃金等 時給(調理師 920円、資格なし 880円)、通勤手当、賞与(年2回)
- ◎福利厚生 社会保険加入、雇用保険加入、他
- ◎資格要件 満65歳未満、普通自動車免許

興味のある方は、お気軽に社会福祉協議会本部(TEL63-2547)までご連絡ください。お待ちしております!



生活相談所開設

日常生活で心配ごと、困りごとはありませんか?お気軽にご相談ください。

★時間:午前10時～正午

★場所:中新田公民館・第一相談室(1階)

※6月の相談のみ中新田福祉センター分室(2F)が会場となります。

開設日	相談員	
6月17日	大崎 吉男	今野 攻
7月15日	西塚 幸子	村山 亮子
8月19日	遠藤 祐子	今野 攻
9月16日	大崎 吉男	佐藤千鶴子
10月21日	村山 亮子	今野 攻
11月18日	遠藤 祐子	佐藤千鶴子
12月16日	大崎 吉男	西塚 幸子
1月20日	今野 攻	佐藤千鶴子
2月17日	大崎 吉男	村山 亮子
3月17日	遠藤 祐子	西塚 幸子

※予約の必要はありません。相談を希望される方は、開設日に直接会場へお越しください。

お問い合わせ先:加美町社会福祉協議会本部
63-2547

なお、今年度より担当する相談員は以下のとおりです。

- ・遠藤 祐子(南町)
- ・大崎 吉男(岡町)
- ・村山 亮子(四日市場宿)
- ・今野 攻(原)
- ・西塚 幸子(味ヶ袋)
- ・佐藤千鶴子(袋)



(任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日まで)

弁護士による法律相談日

離婚、財産相続、交通事故、クレジット契約等の法律上のトラブルについて、ご相談に応じます。もちろん秘密は厳守いたします。相談料は無料です。この機会にぜひお申込みください。

日時:令和3年7月2日(金)
午後1時～午後5時

場所:中新田福祉センター・相談室
申込:各地区社協事務局に来所の上、相談シートに記入ください

受付期間:6月1日(火)～6月25日(金)

※完全予約制です。なお、相談内容により、生活相談所や他機関等の紹介で対処することもありますので、ご了承ください。

今年度の法律相談予定日

第2回:令和3年11月5日(金)

会場:中新田福祉センター

時間:午後1時～午後5時

第3回:令和4年3月9日(水)

会場:小野田福祉センター

時間:午後1時～午後5時

温かい善意ありがとうございます

(令和3年2月1日～5月10日)

寄付金

- ★橘 禎一 様(十日市) 100,000円
- ★つばさ歯科医院 様 30,000円
- ★佐藤 稔 様(長清水) 100,000円
- ★伊藤 裕司 様(小泉) 100,000円
- ★匿名 様 100,000円
- ★匿名 様 100,000円

⇒クローバーハウスへ指定寄付

物品寄付

- ★匿名 様 …… シルバーカー
- ★匿名 様 …… 手作りマスク
- ★匿名 様 …… おむつ、尿取りパッド

※なお、昨年度も上記以外に使用済み切手やプルタブ他、多数のご寄付を頂きました。この場を借りてご報告させていただきます。今年度も引き続き募集しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

- ・使用済み切手…22件、プルタブ…20件